

市民税 退職所得にかかる 市民税 納入申告書 県民税																							
市川市長 あて										(受付印)													
令和 年 月 日提出																							
令和 年 月分				人員		人																	
退職者氏名				障害該当																			
退職した年の1月1日の住所				市川市																			
退職手当等 支払日				勤続年数		年																	
退職手当等 支払金額				十億		億		千		百		十		万		千		百		十		円	
特別徴収税額	市民税																						
	県民税																						
特別徴収義務者	〒																						
	住所又は所在地 電話番号 氏名又は名称																						
法人番号																							
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。																							

納入する際の記入要綱

①この納入書は、給与から天引きして収めていただく個人の市・県民税の月割額を、納入するときに使用していただくとともに、退職手当等に係る市・県民税の所得割額もあわせて納めていただく用紙になっています。

なお、給与から天引きした月割額は「給与分」の税額欄に、退職手当等に係る所得割額は「退職所得分」の税額欄に各々記入してください。

②左の納入申告書は、退職所得に係る市・県民税の特別徴収税額(分離課税に係る所得割)を納入する際に必ず記入してください。

③退職手当等の支払いを受ける者が、市・県民税の所得割のない場合には、納入申告書の記入は必要ありません。

④障害該当欄は、100万円の退職所得控除の適用を受けた場合に、○印をつけてください。

納入を取り扱う金融機関

千葉銀行 東京ベイ信用金庫
 ※りそな銀行 朝日信用金庫
 ※埼玉りそな銀行 東京東信用金庫
 千葉興業銀行 小松川信用金庫
 きらぼし銀行 中央労働金庫
 京葉銀行 市川市農業協同組合
 愛知銀行 ゆうちょ銀行・郵便局

取扱金融機関は、令和6年4月1日現在のものです。そのため、今後の金融機関の合併等に伴い、名称が変更になることがあります。

東京・山梨・千葉・埼玉・神奈川・茨城・栃木・群馬の各都県以外のゆうちょ銀行・郵便局で納入を希望される場合は、「郵便局指定通知書」をゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。「郵便局指定通知書」は市川市のホームページからダウンロードして使用してください。
<http://www.citv.ichikawa.lg.jp/fin03/1111000005.html>

※りそな銀行及び埼玉りそな銀行は、令和7年3月31日をもって、市税等の窓口収納業務を終了する予定です。

※ 申告書は、退職所得に係る市・県民税の特別徴収税額(分離課税に係る所得割)を納入する際に必ず記入してください。

※ 退職所得に係る市・県民税の納入対象者が複数人いる場合には、納入の内訳(氏名、住所、退職手当等支金額、支払日、勤続年数、市・県民税の内訳等)がわかるものを別途送付してください。